

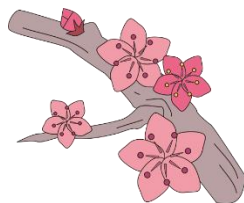
本年度の活動について

平成 29 年度は、グループ研修を3グループから2グループに枠組みを変え、事務の平準化・適正化を目指して共同実施会を行いました。「諸手当認定相互審査」「諸手当確認」「共済組合被扶養者検認」「年末調整相互確認」については、より多くの目で確認し適正に処理することができました。

また、山口県公立小中学校事務職員研究会の研究大会の分科会を担当し、「AFPY」の活動を通して事務職員と教職員のつながりを深める手立てを発表しました。事務職員から教職員にいろいろな面から発信し、学校でのつながりを深め、少しでも教育活動の

一助となるよう努めていきたいと思えます。

今後ご理解・ご協力をお願いいたします。



周防大島町共同実施会

HPアドレス

[http://www.sea.icn-](http://www.sea.icn-tv.ne.jp/~gakkou/)

[tv.ne.jp/~gakkou/](http://www.sea.icn-tv.ne.jp/~gakkou/)

[kyoudou/](http://www.sea.icn-tv.ne.jp/~gakkou/)



* 共同実施バックナンバーを掲載しています。
ぜひご覧ください

平成29年度もあとわずかとなりました。

忙しいこの時期に抜けがないよう再確認してみましょう！

年度末

◆諸帳簿の確認

記入・押印漏れはありませんか？

- 出席簿 指導要録
- 旅行命令簿 休暇簿 など

◆文書・物品の確認

- 公文書・備品は定位置に
戻しましたか？
- 個人情報、きちんと削除されて
いますか？
- 机まわり・ロッカーは片づいて
いますか？

* 不要な物は持ち帰りましょう。

年度始め

◆家庭環境の確認

状況が変わる方は、

事務職員へお知らせください。

- 扶養状況に変化はありませんか？
(卒業、就職、22歳以上の子の修学、
アルバイトなど)
- 被扶養者のパート勤務契約に
変更はありませんか？
- 住居に変化はありませんか？
(契約の更新、家賃の変更、
引っ越しなど)
- 給与や旅費の振込口座に
変更はありませんか？

人事異動のある人は…

通勤手当

- *最短経路を3回計測する。
- *高速道路で通勤する場合、辞令発令日から5日以内に利用開始し、領収書を取っておく。

住居手当(住居移転がある場合)

- *転入月日は4月1日とする。
- *新住民票を2部取っておく。(住居手当と赴任旅費用)
- *借家の契約日は新聞発表～4月1日の間にする。

単身赴任手当*支給要件は以下の通り。(詳しくは事務職員へ)

- ①転居～異動に伴うこと
- ②単身～常況とすること
- ③別居～配偶者等とやむを得ない理由により別居すること
- ④距離制限等～通勤距離が60km以上または通勤時間がおおむね1時間以上であること

月の途中で解約し、口座の計算した場合は戻入が必要で、事務職員へご連絡ください。

着任式の場所や時間は確認しましたか？
マイカップや靴、その他私物の忘れ物はありませんか？
渡される封筒の中には履歴書や健康診断票等重要な書類が入っています。
必ず転勤先の校長先生に手渡しましょう。

* 臨時的任用職員の方へ

- ◆社会保険証の返納
任用期間が終了後すみやかに返納してください。(引き続き、数日以内に任用される場合は返納しなくてよい。)
- ◆退職後の健康保険について
 - ・家族の扶養
 - ・国民健康保険
 - ・任意継続 のいずれかになります。

注：臨時的任用職員→本採用職員になった場合、3月分の国民年金保険料は給料引きされないの各自で払い込む必要があります。

平成30年4月1日～任用終了後1日ないし数日の間を空けて再び臨時的任用教職員として任用された場合、前回の任用時に残っていた年休を追加付与されることになりました。
詳しくは事務職員へ！

* 再任用職員の方へ

- ◆新たに再任用職員になった方は、給与・旅費の口座登録が必要です。また、所属が変わらない場合でも通勤届が必要になります。(扶養手当、住居手当は支給されません。)
- ◆退職年の3月31日時点での年休残日数が引き継がれます。